# 議員提出議案について

平成26年度第3回筑紫野市議会定例会(9月)において、次の発議を提案し、 可決しましたので、その内容をお知らせします。

発議第3号

「手話言語法」(仮称) 制定を求める意見書について

# 【趣旨】

手話とは、独自の語彙や文法体系をもつ言語であり、手話を使うろう者にとって大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に受け継がれてきました。

平成23年8月に改正された障害者基本法では、「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と規定され、また同法第22条では、国、地方公共団体に対して、情報保障施策を義務づけています。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、手話に対する国 民の理解を深めるとともに、聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ、 自由に手話を使うことができる社会の実現を求めます。

#### 【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

発議第4号

少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書について

#### 【趣旨】

日本の将来を担い、安全で安心な社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は、極めて重要です。

35人以下学級について、義務標準法が改正され、小学校1年生の基礎定数 化がはかられたものの、小学校2年生については、加配措置にとどまっていま す。

文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げており、保護者も更なる少人数学級を望んでいることが伺えま

す。

しかし、義務教育費国庫負担制度の国負担の割合は、3分の1のままで、G DPに占める教育予算の割合は、OECD諸国の中で日本は、最下位となって おり、自治体財政を圧迫しています。

また、このような状況は地域間の教育条件格差にも繋がります。

子どもたち一人ひとりに教育の機会を保障し、教育水準の維持向上を求めます。

# 【提出先】

内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

発議第5号

山神ダム上流域産業廃棄物処分場問題に関する意見書 について

## 【趣旨】

昭和63年に同処分場が設置されて以来、山神ダム上流域に硫化水素ガスの発生や周辺水路の水質汚濁などの問題が見られるようになり、加えて平成11年には高濃度の硫化水素ガス中毒により作業員3名が死亡する事故が起こりました。

そのような状況を受け、福岡県は同処分場に対して行政処分や改善命令など を行っていますが、改善命令等の履行は進んでおらず、周辺・関係住民は不安 感を持ち続けています。

以上の理由により、本意見書では山神ダム上流域産業廃棄物処分場問題の抜本的な対策を講じ、一日も早い安全確保が求められており、早急かつ抜本的な解決がなされるよう県に要望するものです。

## 【提出先】

福岡県知事